

自動車会議所 ニュース

発行所



一般社団法人 日本自動車会議所
Automobile Business Association of Japan

〒105-0012

東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

電話：03(3578)3880

FAX：03(3578)3883

URL

<https://www.aba-j.or.jp>



日本自動車会議所
は普及啓発活動に
取り組んでいます

2022

3

No.940

発行人 山岡 正博

編集人 田村 里志



第212回理事会開催

2022年度事業計画、 予算など2議案を審議

550万人自動車業界が結束し、 車体課税抜本見直しを 最大の事業として取り組む

現下の状況を勘案し、理事会はオンライン形式で開催された

日 本自動車会議所は3月4日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第212回理事会を開催し、2022年度事業計画および同予算の2議案が審議され、いずれも原案どおり了承された。現下の新型コロナウイルスの感染状況を勘案し、事務局を除いて、内山田竹志会長はじめすべての出席者がオンラインで出席。定款により内山田会長が議長を務め、議長の議事進行の下、審議が行われた。

審議に先立ち内山田会長が挨拶し、創立75周年記念事業である「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」の受賞内容や表彰式の様子を紹介するとともに、

2022年度以降も継続して開催することを表明した。また、「自動車業界にさまざまな逆風が吹く中、今こそ550万人自動車業界の結束が求められている時であり、車体課税抜本見直しを最大の事業として着実に取り組みを進めていく」との方針を述べた。

さらに、「こうした活動（重点事業など）と並行して、2050年カーボンニュートラルの実現やSDGsへの取り組みも強化し、より良いモビリティ社会と自動車業界への貢献を果たすため、当会議所はチャレンジを続けてまいります」と、来年度の活動に意欲的に取り組む意向を示した。

＝関連記事は2～5ページに掲載＝

◇◇ 主な内容 ◇◇

- | | |
|------------------------------|--------------------------------------|
| ■ 2022年度事業計画……………2 | ■ 国交省検討会／金融庁自賠審で加藤保険特別委員長が意見陳述……8 |
| ■ 第1回運営審議委員会開催……………5 | ■ 自動車税制改革フォーラム「ツイッターを活用した活動」の実施結果……9 |
| ■ 2021年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式……6 | ■ 第279回／第280回会員研修会開催……………10 |
| ■ 第106回全国自動車会議所専務理事会開催……………7 | ■ 「自動車登録等適正化推進運動」を実施中……11 |

(主な記事はホームページ＝<https://www.aba-j.or.jp>＝にも掲載しています)

2022年度事業計画・予算 第212回理事会で審議し承認

引き続き「組織運営」「税制」「交通安全」「保険」「クルマ好き拡大」を重点分野として事業を展開

日本自動車会議所

日 本自動車会議所は3月4日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第212回理事会を開催し、「2022年度事業計画・予算」が原案どおり承認された。事業計画では、「新型コロナウイルス感染収束後の早急な再興、クルマ社会の変革への対応に向けて、550万人が働く自動車業界をカバーする『総合団体』として業界の結束を強く後押しする」との基本方針の下、引き続き重点項目(分野)を、「組織運営」「税制」「交通安全」「保険」「クルマ好き拡大」とし、関係業界の支持・支援の下、諸活動を展開する。また、2050年カーボンニュートラル達成に向けても、税制をはじめ、委員会活動など広範囲に関係が出てくることから、重点的に動向をフォローしていくことにしている。

2022年度事業計画

2022年4月1日～2023年3月31日

I. 2022年度事業方針と重点項目

1. 環境認識

<経済環境>

○政府の経済対策の効果、個人消費、設備投資の回復などが見込まれ、2022年度は高い経済成長も予想されているが、コロナ感染拡大や資源・原材料価格高騰などによる下振れリスクは小さくない

<国内市場> (新車)

○2021年暦年は444.8万台(前年比-3.3%)と3年連続のマイナス。新車投入による受注の好調などから持ち直しの予想もあるが、先行き不透明感はある

<クルマ社会の変革>

○政府の2050年カーボンニュートラル宣言・グリー

ン成長戦略を受けて、エネルギー・インフラ分野にも拡大しながら、CASEを中心としたクルマとクルマ社会の変革が加速

○SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けて、自動車業界でも取り組みが拡大しており、当会議所も「総合団体」の役割にふさわしい貢献が必要

2. 事業方針

(1) 自動車業界の結束強化

○新型コロナウイルス感染収束後の早急な再興、クルマ社会の変革への対応に向けて、550万人が働く自動車業界をカバーする「総合団体」として業界の結束を強く後押しする

○会議所各事業におけるSDGsとの関連を明確化するとともに、業界の取り組み強化に向けた機運・意識の向上を図る

(2) 事業項目への取り組み

○引き続き重点項目(分野)を、「組織運営」「税制」「交通安全」「保険」「クルマ好き拡大」とし、関係業界の支持・支援の下、諸活動を展開する

○特に、2050年カーボンニュートラル達成について、税制をはじめ、委員会活動など広範囲に関係が出てくるため重点的に動向をフォローしていく

(3) 業界の連携強化

○日本自動車会館をベースとした会員・業界間の連携強化を継続する

3. 重点項目

1) 組織運営(ビジョン・ミッションの推進)

➤550万人の結束に向けた業界機運の盛り上げと総合団体としての認知向上

➤「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」継続実施(第2回開催)

2) 税制

- 車体課税抜本改革の正念場の年であり、最大の重点項目として取り組む

3) 交通安全

- 「交通安全。アクション」を中心に業界の取り組みPRを継続・強化

4) 保険

- 自賠責積立金6,000億円早期返済の理解活動継続と賦課金の世論喚起活動実施

5) クルマ好き拡大

- ホームページ・SNSを活用し、クルマ・イベント情報提供の充実を継続

II. 事業計画のポイント

1. 事業活動

1) 組織運営（ビジョン・ミッションの推進）

- 550万人の結束に向けた業界機運の盛り上げと総合団体としての認知向上

- ・これまでの自動車5団体による550万人応援キャンペーンへの協力で生まれた機運も活かし、業界結束と業界ファン拡大を図る

- ①業界団体・企業のPR・広報活動との連携
- ②業界紙・誌とのタイアップ
- ③ホームページ・SNSの活用 等

- 「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」継続実施（第2回開催）

- ・550万人・ユーザーの地道な活動への感謝、社会への拡大の一助とする本制度の定着を図るため、応募増加・周知を広める工夫も行い、今後も継続して毎年実施

- ・スケジュール（前年と同じ）

9月公募開始

11月～12月選考（委員会）

2) 税制

- 車体課税抜本改革の正念場の年であり、最大の重点項目として取り組む

- ・大綱で示されている車体課税抜本見直しの正念場の年として、カーボンニュートラルの動向をフォローしつつ、業界内外との連携を強化し、諸活動を推進する

- ・自民党自動車議員連盟など与党を中心とした政策要望活動を早い時期から展開する

- ・税制改革フォーラムなどとともに、SNSも活用し、

自動車ユーザーの負担感・不公平感にもフォーカスし、マスコミ・世論を味方につける世論喚起を図る

3) 交通安全

- 啓発イベント「交通安全。アクション」を中心に業界の取り組みPRを継続・強化

- ・啓発イベント「交通安全。アクション」を軸とした、自動車業界全体として交通安全問題に取り組む姿勢のPRを継続・強化する

※本年4月9～10日開催予定「交通安全。アクション2022新宿」は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、8月27～28日に延期

- ・会議所活動の機会をとらえ、引き続き高齢者事故・健康起因事故に関する知見深化を図る

- ・上記の活動も含めて、交通事故対策に貢献しうる新たな施策を検討する

（日本自動車会館も活用）

4) 保険

- 自賠責積立金6,000億円早期返済の理解活動継続と賦課金の世論喚起活動実施

- ・国土交通省とも連携し、「あり方懇」「財源のあり方検討会」「自賠審」の場を活用し、「考える会」として繰入金の早期返済（増額）要望を引き続き訴える

新たに国交大臣と財務大臣の間で交わされた合意文書において、「今回の繰戻し額である54億円を最低ラインとしつつ、合意期間である今後5年間(令和5～9年度)、継続的に繰戻しを実施」する旨などが明記されたことについては一定の評価

- ・賦課金の導入に対しては、国交省検討会で引き続き議論・意見表明するとともに、自動車ユーザーへの新たな負担になることから、自動車業界全体の問題として、税制の議論に加え、業界団体などと連携して取り組む

- ・これまでの報道関係者との人脈を活用し、効果的な世論喚起活動を実施する

5) クルマ好き拡大

- ホームページ・SNSを活用し、クルマ・イベント情報提供の充実を継続

- ・ホームページを活用し、「クルマ・バイクのファ

内山田 竹志会長 ご挨拶

本日は、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せない中、リモートの方も含め、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素から私ども日本自動車会議所の活動に格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。現下の状況に鑑みまして、私もリモートで議長をつとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さて、依然としてコロナ禍による経済活動への影響が続く中、昨年、当会議所は創立75周年の節目の年を迎えました。会員の皆さまをはじめ、これまで支えていただきました多くの方々に心から御礼申し上げます。

当会議所は、この機会をとらえ、自動車業界で働く550万人や自動車ユーザーの方々の日々の地道な活動や貢献に光を当て、改めて「ありがとう」と感謝を伝える場をつくりたいとの思いから、「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」を創設し、2月7日、表彰式をとり行いました。

全国からご応募いただきました75件の取り組みは、選考委員長の東京大学名誉教授、鎌田実先生が「心を鬼にして」審議されたとおっしゃっていただきましたが、大変素晴らしいものばかりでした。表彰式には私も出席させていただきました。そして、大賞を受賞された茨城県境町の皆さまをはじめ、受賞者の皆さまに「ありがとう」と感謝の意を表するとともに、喜びを共有することができました。

本大賞は、当会議所の大切な事業として、第2回となる来年度以降も継続してまいりますので、引き続きご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

自動車業界が100年に一度とも言われる大変革期にある中、自動車業界には逆風が吹いております。



半導体や部品不足などによりメーカーが減産を強いられる中、国内新車市場は昨年に引き続き500万台の万台を割り込みました。また、トラック、バス、タクシー、レンタカーなどの運輸・サービスに携わる業界も大変厳しい状況下にあり、折からの原油価格高騰はロシアのウクライナ侵攻が追い打ちを掛け、広範な分野に影響を与えております。

今こそ、550万人自動車業界の結束が求められている時であり、当会議所は自動車関係の総合団体として着実に取り組みを実施してまいります。

「税制」につきましては、本年は車体課税の抜本見直しの議論が本格的に行われる正念場の年であり、活動を前倒しして展開することを含め、最大の事業として取り組んでまいります。また、冒頭で紹介いたしました「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」の継続実施はもちろんのこと、「自賠責保険の新たな賦課金増額議論への対応」、交通安全、クルマ・バイク好きの拡大など重点事業を積極的に推し進めてまいります。

こうした活動と並行して、2050年カーボンニュートラルの実現やSDGsへの取り組みも強化し、より良いモビリティ社会と自動車業界への貢献を果たすため、当会議所はチャレンジを続けてまいりますので、倍旧のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

ン拡大」「自動車業界への好感度向上」を目指し、ニュースや情報を引き続き掲載する

- ・SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の「フェイスブック」および「ツイッター」から独自のニュースも展開、発信効果を高める取り組みを継続する

6) 会員サービス・日本自動車会館関係

○会員研修会

- ・新型コロナウイルス感染の状況も見ながら、年10回程度の開催を基本に、会員から関心の高いCASE関連、交通安全、経済問題をはじめ、時宜を得たテーマを選定のうえ講演を実施する

○国内施設視察会

- ・参加者から評価の高い試乗会・自動車関連施設を軸に実施案を検討し、秋頃をめどに開催する

○広報

- ・会議所ニュースについて、相次いだ合併号の反響も振り返りつつ、情報の電子化や費用節減などの観点も踏まえて、発行部数やページ数をはじめ、そのあり方をさらに見直す
- ・必要に応じてニュースリリースを発行するとともに、引き続き産業記者会など大手紙・一般紙との接点拡充を継続する

○出版事業

- ・例年通り「自動車年鑑」(9月予定 日刊自動車新聞社共編)を発行する

○日本自動車会館運営

- ・感染状況も十分見極めながら、定例の会館交流会や、ポッチャ大会の実施など交流機会の実施を検討する
- ・地元地域貢献策も含めて「情報発信拠点」を目指す会館PRにつながる新規施策を継続検討する

○全国自動車会議所連携

- ・感染状況も判断のうえ、定期の全国専務理事会(年2回)、永年勤続者表彰式(3月)を実施する
- ・ホームページの連携強化をはじめ、運営上の課題共有など双方向コミュニケーション強化を図る

- ・会議所未設置県について、地域の自動車業界の取りまとめ役などの状況を調査し、今後の連携のあり方を検討する

2. 委員会活動

1) 運営審議委員会

- ▶当会議所総会・理事会上程議案について審議・承認を行う

[開催予定：4月(総会前)、2月(理事会前)]

2) 税制委員会

- ▶当会議所税制改正要望書を取りまとめ、必要な陳情を行う

[開催・実施予定：9～10月]

- ▶自民党自動車議連・税制調査会等と連携し、必要な情報収集・意見交換を行う

[実施予定：適宜]

3) 道路・交通委員会

- ▶カーボンニュートラルを含めた政策動向や関連分野の情報を共有し、政策提言の強化策も検討する

[開催予定：2回程度]

4) 経済・産業委員会

- ▶カーボンニュートラルを含めた政策動向や関連分野の情報を共有し、政策提言の強化策も検討する

[開催予定：2回程度]

第1回運営審議委員会開催

日本自動車会議所 理事会への上程議案を審議

日本自動車会議所は2月24日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で、第1回運営審議委員会を開催、3月4日に開催する第212回理事会の上程議案について審議した。新型コロナウイルス感染防止の観点から、出席者の半数以上がオンライン出席となった。

山岡正博専務理事の挨拶のあと、委員長・副委員長の選出が行われ、それぞれ永塚誠一・日本自動車工業会副会長、小糸正樹・日本自動車販売協会連合会副会長が選出された。委員会では、永塚委員長による議事進行の下、畠山太作常務理事が2022年度事



業計画案および同予算案について説明。審議・意見交換を経て、議案は承認され、委員会は閉会となった。

2021 年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式

全国5会議所から
9名がリモート出席

コロナ禍により3年連続でオンライン開催

表彰式の最後に受彰者全員と関係者が記念撮影

日

本自動車会議所は3月4日、全国の自動車会議所職員を対象とした「2021年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式」を開催した。当初は実開催で予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を勘案し、オンライン形式で行うこととなった。オンライン開催は3年連続。今回は、宮城、秋田、神奈川、静岡、愛知の全国5自動車会議所から受彰者9名全員がリモート出席した。

当会議所の内山田竹志会長もリモートで出席し、「20年近く長く勤められてきた皆さまは、『登録・検査』に関する業務や、『交通安全や環境への取り組み』などの地道な活動とともに、時には知事や行政に対する要望活動などを通して、自動車業界の発展に多大な貢献を果たしてこられました。また、コロナ禍が続く中、日々の業務、特にお客さまと直接接する業務をされており、大変ご苦労されているものと思いますが、これまでのご尽力に心より感謝申し上げます」と述べ、受彰者への感謝の気持ちを表した。

また、当会議所が昨年創立75周年を記念し創設した「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」に言及し、「地域の自動車業界の中で長く勤められてきた皆さまは、正に、この賞の創設の原点にいらっしゃる方々です。本日の機会に、私から皆さまには、改めて『ありがとう』の言葉をお伝えしたいと思います」と述べた。

その後、オンライン上で授与式が行われ、内山田会長が表彰状を読み上げ、各会議所の代表者や役員により授与された。これを受け、受彰者を代表し高崎仁美さん（愛知県自動車会議所）が、「今回の表彰をひとつの節目として、また新たな気持ちで業務



挨拶をする内山田会長

に励んでいきたいと思っています。私は入社して25年になりますが、これからの検査登録手続きでは、検査の手法や手数料等の支払い方法などが変更されていくことが周知されており、それに伴い私たちの業務も変化していくことと思われます。年々新しいことを覚えることが困難になってきていますが、今後も変化していく状況に対応しながら業務に精励していきたいと思っています」と謝辞を述べた。

その後、受彰者一人ひとりから感想や今後の抱負などが述べられ、受彰者全員と関係者らがオンライン画面上で記念撮影を行い、表彰式が終了した。

◇2021年度の受彰者は次の通り。順不同。

- ・高橋 有希子さん（宮城県自動車会議所）
- ・茜谷 健太さん（秋田県全自動車協会）
- ・本間 裕子さん（神奈川県自動車会議所）
- ・片桐 岳大さん（神奈川県自動車会議所）
- ・柏木 勇さん（神奈川県自動車会議所）
- ・梅川 亜弓さん（静岡県自動車会議所）
- ・鈴木 香織さん（静岡県自動車会議所）
- ・小川 英隆さん（愛知県自動車会議所）
- ・高崎 仁美さん（愛知県自動車会議所）



日本自動車会館「くるまプラザ」会議室（東京・港区）でオンラインによる表彰式を進行



オンライン上で行われた表彰状の授与。左は内山田会長、右は秋田県全自動車協会の茜谷健太さん



受表彰者を代表し謝辞を述べる愛知県自動車会議所の高崎仁美さん（中央）



感想や抱負などを述べる受表彰者の皆さん。上から宮城県、神奈川県、静岡県の各会議所

全国16自動車会議所をオンラインで接続

第106回全国自動車会議所専務理事会開催

最近の事業活動および主要課題について意見交換



第106回全国自動車会議所専務理事会が2月17日に開催された。予定されていた東京での実開催はコロナ感染拡大の影響のためやむなく中止となった

が、全国16自動車会議所をオンライン接続し開催した。＝写真＝

会議は、日本自動車会議所の山岡正博専務理事の挨拶より始まり、続いて当会議所75周年を記念して創設された2021年度第1回「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」の概要や選考結果、表彰式の模様などを畠山太作常務理事が報告した。さらに今年度の活動進捗状況について各担当から、引き続き来年度の事業計画・予算の原案が畠山常務理事から説明された。最後に、出席した専務理事等と懇談会を実施し、意見交換を行った。次回は宮城県において実開催とし、日本自動車会議所は今後とも全国自動車会議所との連携強化を図っていく。

加藤保険特別委員長がリモート出席し意見陳述 一般会計からの繰戻金増額を強く求める

国交省・今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会

国土交通省の第6回今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会がコロナ禍の中、1月17日にオンライン開催された。1月より当会議所の保険特別委員長に就任した加藤憲治日本通運取締役執行役員が委員としてリモート出席し、意見陳述した。

加藤委員は、国交省から提示された「中間取りまとめ案」に対して「一般会計からの繰戻しについて、負担抑制の観点から繰戻しの増額について引き続きの取り組みを強くお願いしたい。中間とりまとめ案本文においても、一般会計からの繰戻しの増額に取り組む方向性を工夫してもらいたい」と注

文をつけた。

また、新たに国土交通大臣と財務大臣との間で交わされた合意に対して「繰り戻しの増額や継続が合意されたのは大いに評価するが、60億円の繰り戻しでも繰入額の残高6,000億円を踏まえると100年かかってしまう状況にあることはよく認識してもらいたい」と述べた。

国交省としては、今後1～2カ月に1回程度の頻度で検討会を実施し、秋頃に最終とりまとめを予定している。

基準料率据え置きが決定

金融庁・自動車損害賠償責任保険審議会

金融庁の第144回自動車損害賠償責任保険審議会（自賠審）が1月24日、オンライン開催され、当会議所の加藤憲治保険特別委員長（1月に就任）が委員としてリモート出席した。審議会の議事では、まず損害保険料率算出機構および金融庁事務局より2022年度料率検証結果について説明がなされた。それに基づき、①収支が当初の想定より若干改善しているものの、予定損害率と現状の損害率の乖離が小幅にとどまっており、制度の安定的な運営も必要であること、②累計収支残及び運用益積立金の水準を見ると、今回直ちに料率改定が必要なほどの状況にはない——との2点から、基準料率据え置きが決定した。

席上、加藤委員は2022年度（令和4年度）予算案における一般会計から自動車安全特別会計への繰戻しと、新たに国土交通大臣と財務大臣との間で交わされた合意文書に対する意見を陳述した。説明・発言の概要は以下の通り。

1. 料率検証結果について

○損害保険料率算出機構および金融庁事務局

本年度料率検証結果である2021年度、2022年度の損害率は、それぞれ118.0%、116.6%であり、2021

年4月の基準料率改定における予定損害率122.3%と比較すると、若干の余剰が見込まれる状況。

2022年度の損害率は116.6%になる見込みとなっており、2021年4月に基準料率改定を行った際に予定していた損害率（122.3%）と比較すると、乖離率は約4.7%程度となる見込み。過去に料率改定を行わなかった年度の予定損害率と検証結果の乖離率の平均は約4.6%となっており、今般の検証結果は、この乖離率の平均と同程度の乖離と見ることができ

2. 一般会計からの繰り戻しに関する意見陳述

○加藤憲治委員（当会議所保険特別委員長）

一般会計からの繰り戻しが54億円と、増額の上5年連続で実現し、新たに国土交通大臣と財務大臣との合意文書において、今回の繰戻額を最低ラインとしつつ、合意期間である今後5年間、継続的に繰り戻しを実施する旨などが記載されたことは大いに評価。一方で、いまだ約6,000億円が繰り戻されてない状況にあるということについては、しっかりと認識をしていかなければならない。

賦課金の検討にあたっては、引き続き更なる繰り戻しの増額に取り組んでいただくとともに、自動車

ユーザーの納得感を醸成していくことが必要不可欠。

具体的な賦課金を活用した制度設計、自動車事故対策事業として取り組むべき施策とその必要性の精査にあたっては、十分な検証、論議の時間確保、併せて国交省などによる財源を含めた被害者支援対策、事故防止対策についての丁寧な説明など、自動車ユーザーの理解を得るための努力を求めたい。

○国土交通省回答：

自動車局保障制度参事官室・長谷知治参事官

繰り戻しの関係については、「自動車損害賠償保障制度を考える会」の活動のお陰もあり、成果を得ることができた。残りの額をしっかりと全額返してもらうべく要求を続けていくことは、当然のことと認識。

賦課金、事業、広報の関係等、しっかりと検討会において議論、また、ユーザーの皆さまに丁寧な説明もさせていただきながら、鋭意進めていきたい。

「ツイッターを活用した活動」の実施結果まとまる

フォロワー数は 352 人 自動車税制改革フォーラム

関心の高さを見るエンゲージメント率は一般平均と同レベルの4.8%

日本自動車連盟（JAF）など自動車関係21団体で構成する「自動車税制改革フォーラム」（事務局：日本自動車会議所）が昨年11月から展開した「ツイッターを活用した活動」の実施結果がまとまり、2月下旬に各団体に報告されました。SNSを使ってユーザーに訴求する活動は、新型コロナウイルス感染拡大のリスク回避だけではなく、若者や一般ユーザーにアピールできる手段であるとして、昨年に引き続き実施。フォーラムでは、トライアルで実施した昨年度の実績を踏まえ、また政府の最重要施策の一つである「カーボンニュートラル実現」に向けた視点も入れ込み、税制改正の議論やヒアリング、要望活動などが活発に行われる11月～12月に計8テーマ

を投稿しました。

今回は4コママンガも活用し、投稿にストーリー性を持たせて展開。イメージキャラクターの「カー太くん」が、カーボンニュートラルをキーワードに、ユーザーに考えていただきたいクルマ社会の課題や、クルマの税金の問題などを仲間たちと一緒に提起しました。4コママンガは8回の投稿のうち計3回掲載しました。

2022年1月6日時点の集計では、フォロワー数は

ばくたち自動車ユーザーは、エコカーに乗ったりエコドライブをしたりと、カーボンニュートラル実現に向けて全面協力しています。

自動車業界で働く550万人の仲間も、知恵を絞って技術開発などに努力しているよ。

なのに、クルマにはたくさんの税金が課せられています。どうしてクルマだけ!?



カー太くんのツイッターの画面
(掲載日は11/26)

私どもは、今後も自動車業界で働く550万人とユーザーなど自動車にかかわるすべての皆さまに「ありがとう」と感謝を伝える場をつくってまいります。



第1回表彰式で大賞を受賞された茨城県境町の皆さま

第2回「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」は、今年9月から公募を開始いたします。

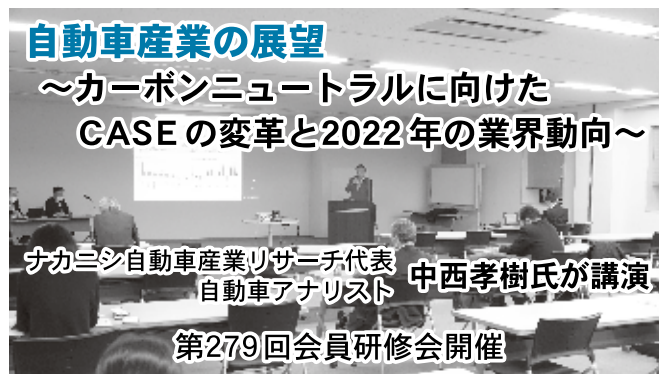
第1回「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」皆さまからの多くのご応募、誠にありがとうございました！



一般社団法人 日本自動車会議所

日刊自動車新聞

352人で、投稿に対するユーザーの関心度合を見る指標の一つ、エンゲージメント率は一般平均と同レベルの4.8%でした。エンゲージメント率は一般的に5%が平均と言われていますが、今回は8回中5回で8%を超えることもありました。フォーラムでは、「投稿テーマが硬いものであることを勘案すると、ある程度の効果はあったものと評価できる」としており、来年度もツイッターなどのSNSを活用した取り組みを実施していく予定です。



日本自動車会議所は1月25日、東京都港区の日本自動車会館で第279回会員研修会を開催した。新型コロナウイルス感染対策として、会場ではソーシャルディスタンスなどを引き続き実施。リモートも併用し、計約90人が参加した。今回は「自動車産業の展望～カーボンニュートラルに向けたCASEの変革と2022年の業界動向～」をテーマとして、講師にはナカニシ自動車産業リサーチ代表で、自動車アナリストの中西孝樹氏を迎えた。

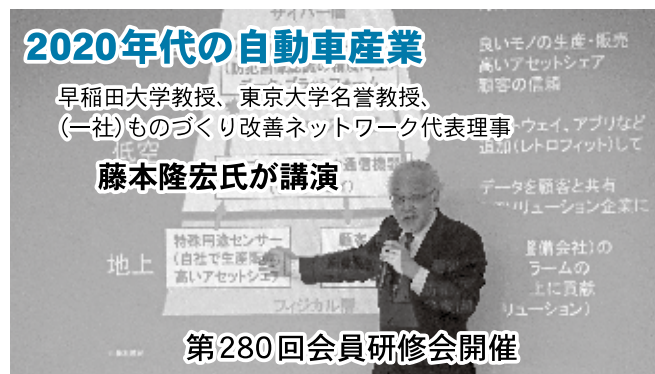


中西 孝樹氏

講演では、まず2021年を振り返り、世界の自動車産業は、コロナ禍に伴うサプライチェーン寸断を受けて生産台数が落ち込む中、「企業収益率が向上するというパラドックスを演じている」と強調。その理由として「コロナで供給が減ったが、需要が増えて在庫不足まで引き起こした。新車値引き、販売店奨励金、広告宣伝費の減少などで利益率が改善した」と指摘した。

各国がカーボンニュートラル実現に向け取り組む環境規制も踏まえ、「電気自動車戦略を推進するエポックメイキングな1年だった」と説明した。2022年のグローバル新車需要については「半導体不足を背景に減産も強いられ、動向が見通せない面もある」などと慎重な見方を示した。

日本では新車販売で2035年までに乗用車の100%電動化を掲げ、二酸化炭素排出量の削減を進めるものの、今後の課題として「商用車の脱炭素化、再生可能エネルギー発電の高コスト体質」を挙げた。コネクティッド、自動運転、シェア&サービス、電動化という「CASE」で変革していく自動車業界の次世代ビジネスモデルなどに関しても解説してもらった。



日本自動車会議所は2月28日、東京都港区の日本自動車会館で第280回会員研修会を開催し、早稲田大学教授で東京大学名誉教授、一般社団法人「ものづくり改善ネットワーク」代表理事の藤本隆宏氏が「2020年代の自動車産業」をテーマに講演した。新型コロナウイルス感染対策として、会場ではソーシャルディスタンスなどを引き続き実施。リモート配信も併用し、全国から計約60名が参加した。



藤本 隆宏氏

講演では冒頭、デジタル化が進んだ現代でも、現場(ものづくり)の組織能力(Capability)と現物(製品・工程)の設計思想(Architecture)の適合が産業の競争力(Performance)を高めるとの自身の分析を詳しく解説した。

コロナ感染拡大や大規模災害多発などで影響を受けるグローバルサプライチェーンに関連しては、「供給遅れや原材料価格高騰など問題が生じるが、コストが高くとも、品質が良く納期を守る『日本の工場』『地方の工場』にとっては国際的評価が上がる。ピンチはチャンスでもある」などと強調した。

日本の政府、企業が積極的に取り組むカーボンニュートラルについては、「電気自動車(の普及)がなければ、地球温暖化対策は十分できない」と指摘。その上で「ただ、電気自動車だけでは無理。電動車もガソリン車も含めた総力戦の様相になる」などと終始熱く語っていた。

「自動車登録等適正化推進運動」を実施中

自動車登録等
適正化推進協議会

変更・移転手続きの早期実施を呼びかけ
OSS申請によりオンラインでも手続きが可能

日 本自動車会議所など自動車関係13団体で構成する「自動車登録等適正化推進協議会」(事務局:自動車検査登録情報協会)は、国土交通省、総務省、警察庁の協力を得て、自動車ユーザーに対して、自動車の変更・移転手続きを適正に行ってもらうための啓発活動を展開しています。同協議会では、引っ越しによるクルマの変更登録や、所有者の名義変更に伴うクルマの移転登録を周知させるためのリーフレットを作成し、関係機関を通じてユーザーへ配布しており、ホームページや広報紙誌などにも掲載して周知に努めています。

自動車の所有者が住所を変更した場合は「変更登録」の手続きを、所有者の名義を変更した場合は「移転登録」の手続きを、15日以内に行うよう法律(道路運送車両法)で義務付けられており、これを怠ると罰金が課せられることもあります。軽自動車も同様に、住所や名義を変更した場合には、「自動車検査証の記載事項の変更手続き」が必要です。

変更すべき登録内容をそのままにしておくと、リコールの案内や、税金・保険の通知が届かないこともあります。また、これらの通知が以前の住所や所有者に届けられ、トラブルの原因にもなりかねません。さらに、盗難や事故の際、所有者や使用者の確認が遅れるといった支障をきたす恐れなどもあることから、同協議会では、転勤や就職などで人の移動が活発化する年度末から新年度初めにかけて、クルマ

の適切な手続きの周知徹底を図っています。

リーフレットは市区町村、警察署、運転免許センターなどの窓口で配布されており、裏面

には全国の問い合わせ先電話番号の一覧が掲載されています。詳細は同協議会事務局の自動車検査登録情報協会のホームページにも掲載されています。また、自動車登録手続きと、税の納付・車庫証明の取得を、オンラインで一括して行うことを可能とした「自動車保有関係手続のワンストップサービス」(OSS)でも手続きすることができます。OSS申請には、マイナンバーカード対応のICカードリーダーが必要とのことです。

なお、住所変更に伴い自動車のナンバーが変わる際には、ご当地ナンバープレートの取り付けや、ナンバープレートに自分の希望する番号をつけることもできます。

関連アドレスは次のとおりです。

■自動車検査登録情報協会ホームページ

<http://www.airia.or.jp/campaign/index.html>

■OSSポータルサイト

<https://www.oss.mlit.go.jp/portal/>



訃

ヤマト運輸(現ヤマトホールディングス)元社長
(当会議所元常任理事)

宮内 宏二氏

ヤマト運輸(現ヤマトホールディングス)で社長、会長を務められ、当会議所の元常任理事の宮内宏二(みやうち・こうじ)氏が1月10日、逝去された。88歳だった。宮内氏は1991年6月社長、1997年4月会長に就任、2003年6月まで務められた。1994年5月～1998年6月まで当会議所の常任理事に就任いただいた。

報

スズキ元社長
(当会議所会員元代表者)

津田 紘氏

スズキで社長を務められた津田紘(つだ・ひろし)氏が2月28日、逝去された。77歳だった。津田氏は技術畑出身で、「アルト」や「スイフト」などの開発に携われた。2003年4月から社長を務められ、2008年12月に相談役に退かれた。



Vol. 60

自賠責の「賦課金」増額の前にすべきこと

経済ジャーナリスト 池原 照雄

2022年度は、自動車ユーザーの負担増につながる政府の動きに注視すべき年となる。自動車損害賠償責任保険（自賠責保険）料に含まれる「賦課金」を2023年度以降に増額する検討が行われるからだ。日本の自動車への課税は先進諸国の中で最も過重なものとなっているが、税の側面もある自賠責の負担増は、ユーザーにさらなる追い打ちをかけることとなる。

この問題は昨年来、急きょ浮上してきた。国土交通省が「自動車事故対策の将来的な持続性を確保する方策」を検討する一環として「今後の自動車事故対策勘定のあり方に関する検討会」を設置し、その結果、重度の事故被害者救済の財源確保に自賠責の「賦課金」を充てることとしたのだ。政府は今の通常国会で関連法の改正案の成立を目指している。

現在、自賠責の賦課金はひき逃げなどのケースで被害者への保険金支払いの財源になっているが、これを、事故被害者の支援にも使えるようにする。重篤な被害者のための専門医療機関の整備・拡充や、被害者家族への介護料支給などである。こうした支援のための財源は、政府の見立て

では今後17年ほどで枯渇するという。そこで、賦課金の使途を拡大して備えようというわけだ。このため、賦課金の増額は避けられないとして政府は2023年度以降の実施も視野に入れている。

もとより被害者やご家族への持続的な支援を否定するものではない。だが、自賠責をめぐる財源については、まずやるべきことがある。ユーザーが負担した保険料が国の一般会計にプールされているという問題があるからだ。これは1994年度から1995年度にかけ、1兆1,200億円もの資金が一般会計に繰り入れられたものだ。こうした事態に対応するため、交通事故被害者団体や自動車総連、日本自動車会議所など幅広い関係団体は、2010年に「自動車損害賠償保障制度を考える会」を組織化し、政府に善処を申し入れる活動を重ねてきた。

その結果、2018年度から2022年度まで5年連続で、一般会計から事故対策会計への繰り戻しが実施されている。それでもなお、2021年度末で6,013億円が一般会計に確保されたままだ。どう考えても、まずはこの一般会計プール資金からの取り崩しを行い、新たなユーザー負担はその先とすべきである。拙速な政府の動きをただすため、自動車産業にはこの問題の存在を、まずは広くユーザーに訴えてもらいたい。

日本自動車会議所会員 (2022年3月15日現在)=団体会員89、順不同=

一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本自動車部品工業会
一般社団法人 日本自動車車体工業会
一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
いすゞ自動車販売店協会
トヨタ自動車販売店協会
日産自動車販売店協会
U D トラックス販売協会
日野自動車販売店協会
三菱自動車販売協会
三菱ふそうトラック・バス販売協会
全国スバル自動車販売協会
ダイハツ自動車販売協会
全国マツダ販売店協会
スズキ自動車販売店協会
ホンダ自動車販売店協会
日本自動車輸入組合
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
一般社団法人 日本自動車機械工具協会
公益社団法人 全日本トラック協会

公益社団法人 全国通運連盟
公益社団法人 日本バス協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
一般社団法人 全国自家用自動車協会
一般社団法人 日本損害保険協会
石油連盟
一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会
一般社団法人 全国自動車標協協議会
一般財団法人 自動車検査登録情報協会
一般社団法人 全国レンタカー協会
一般社団法人 日本自動車リース協会連合会
一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
一般社団法人 自動車公正取引協議会
全国自動車検査登録印紙売捌人協議会
一般財団法人 関東陸運振興センター
一般社団法人 東京都トラック協会
一般社団法人 神奈川県トラック協会
一般社団法人 日本道路建設業協会
一般社団法人 日本ゴム工業会
一般社団法人 日本塗料工業会
板硝子協会
日本自動車車体整備協同組合連合会
一般社団法人 日本交通科学学会

一般社団法人 日本陸送協会
一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
一般財団法人 日本自動車研究所
一般社団法人 日本自動車機器具工業会
特定非営利活動法人 ITS Japan
公益社団法人 自動車技術会
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
一般社団法人 日本ガス協会
一般社団法人 日本自動車運行管理協会
一般社団法人 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会
一般社団法人 自動車再資源化協力機構
一般社団法人 自動車用品小売業協会
一般社団法人 日本オートオークション協議会
日本中古車輸出業協同組合
全国オートバイ協同組合連合会
日中投資促進機構
一般財団法人 日本自動車査定協会
一般財団法人 全日本交通安全協会
公益財団法人 日本自動車教育振興財団
一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
全日本自動車部品卸商協同組合
一般社団法人 日本自動車購入協会
一般社団法人 青森県自動車団体連合会

一般社団法人 岩手県自動車会議所
一般社団法人 宮城県自動車会議所
一般財団法人 秋田県全自動車協会
山形県自動車団体連合会
一般財団法人 福島県自動車会議所
東京都自動車会議所
一般社団法人 神奈川県自動車会議所
一般社団法人 静岡県自動車会議所
一般社団法人 愛知県自動車会議所
一般社団法人 岐阜県自動車会議所
一般社団法人 三重県自動車会議所
一般社団法人 富山県自動車会議所
一般社団法人 石川県自動車会議所
一般社団法人 福井県自動車会議所
一般社団法人 大阪自動車会議所
一般社団法人 徳島県自動車会議所
一般社団法人 香川県自動車会議所
愛媛県自動車会議所
高知県自動車会議所
一般財団法人 大分県自動車会議所

(ほかに企業会員75、推薦会員1)